

制度 国民年金の各種制度のご案内

市民課年金係 本庁舎 1階③番
☎(24)0267

●年金保険料の免除制度と若年者納付猶予制度

免除制度 (①全額免除②一部免除)

《内容》申請することで、保険料の納付が全額または一部免除される制度

《対象》つぎのいずれかに該当する方
 ○本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の方
 ○失業や災害などで保険料の納付が困難な方

③若年者納付猶予制度

《内容》申請することで、保険料の納付を10年以内の後払いにできる制度

《対象》20歳代の方で、つぎのいずれかに該当する方
 ○本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の方
 ○失業や災害などで保険料の納付が困難な方

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

…①②③共通事項…

《免除と猶予の内容》 平成21年度定額保険料 月額 14,660円

種類	免除区分	納付すべき保険料 (21年度月額)	老齢基礎年金		障害・遺族 年金請求時	保険料の後 払い(追納)	審査の 対象
			請求時	計算			
① 全額免除	全額免除	0円		2分の1が算入			
② 一部免除	4分の3免除 (4分の1納付)	3,670円	受給資格 期間に入 ります	8分の5が算入	納付済期 間と同じ 扱いにな ります	10年以内 であれば 後払いで きます	本人 配偶者 世帯主
	半額免除 (半額納付)	7,330円		8分の6が算入			
	4分の1免除 (4分の3納付)	11,000円		8分の7が算入			
③ 若年者 納付猶予	納付猶予	0円		算入されません			本人 配偶者

※「老齢基礎年金の計算」の算入割合は平成21年4月から引き上げられました。
 ※②一部免除の承認を受けた方が納付すべき保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効となります。そのため、将来の老齢基礎年金の額に反映されなかったり、障がいや死亡などの不慮の事態が生じたときの年金の受け取りができなくなったりする場合があります。

《免除(猶予)の期間》平成21年7月分～平成22年6月分の保険料

《申請に必要なもの》年金手帳(基礎年金番号通知書)、印鑑
 ※平成21年1月1日現在の住所が市外の方は、平成20年分の所得証明書類
 ※失業を理由とする方は、離職日が平成20年3月31日以降の雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証

●特別障害給付金制度

《対象》国民年金に任意加入しなかった期間中に「障がいの原因となる傷病で初めて診療した日」があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障がい状態にある方で、つぎのいずれかに該当する方
 ○平成3年3月31日以前に任意加入しなかった学生(定時制・夜間部・通信制を除く)
 ○昭和61年3月31日以前に任意加入しなかった会社員、公務員などの妻または夫

《支給額》障害等級1級：月額 50,700円・2級：月額 40,560円
 《支給開始時期》請求のあった月の翌月分から支給
 ※支給額は、年金受給の有無や所得の状況により制限される場合があります。

せん定枝や廃木材を配布します

募集 廃棄物管理課 施設係
☎(40)6969

環境センター

環境センターで集積しているせん定枝や廃木材を希望者に無料で配布します。

【対象】 枝や木材の積込・運搬ができる千歳市民(営利目的で利用する方を除く)

【申込期間】 9月10日～11月20日

※受取方法など、詳しくは申込時にお知らせします。

募集 廃棄物管理課 総務係
☎(40)6969

環境センター

【活動内容】 廃棄物の減量と適正な処理についての調査と審議

【対象】 市内に在住または通勤・通学している18歳以上の方で、年数回、平日の日中に開催する会議

【応募方法】 任意の用紙に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、連絡先の電話番号、勤務先、所属団体、環境・廃棄物活動や市の附属機関などにかかわった経験を記入し、応募動機と「千歳のごみについて

に出席できる方

【募集人員】 4人(選考)

【任期】 平成21年12月から2年間

【報酬】 1回につき5,700円(別に費用弁償あり。報酬額は改定する場合あり)

【応募方法】 任意の用紙に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、連絡先の電話番号、勤務先、所属団体、環境・廃棄物活動や市の附属機関などにかかわった経験を記入し、応募動機と「千歳のごみについて

思うこと」を200字程度にまとめた作文を添えて、郵送、持参、Eメールで応募してください。

【応募期限】 9月30日(水)

【応募先】 〒066-0012 美々758番地の54 千歳市環境センター 廃棄物管理課総務係
Eメール haikibutsukanri@city.y.chitose.hokkaido.jp
※千歳市に転入された方などで、他市町村の状況などをお話できる方はぜひご応募ください。



今月は、**固定資産税・都市計画税の第3期の納入月**です。